



議 会 報

み は る

第151号

平成30年2月1日

発 行

町長提出8議案、 議員提出1議案を可決

12月
定例会

障がい者差別解消推進条例を制定

平成29年12月定例会は12月1日から7日までの7日間開催され、町長から提出された中町蔵条例・職員の育児休業等に関する条例の一部改正、東日本大震災復興基金条例の廃止、平成29年度各会計補正予算など8議案が提出され、審議の結果、全会一致で可決されました。

また、議員から提出された三春町障害を理由とする差別の解消

議員提出条例

◆三春町障害を理由とする差別の解消を推進するための条例の制定

障害を理由とする差別解消の取組みを進め、共に支えあう共生社会実現を目指す。

※答は提出議員または町職員。

町の今後の取組みは

問 条例制定後には、町はどのように対応するか。

答 条例には、行政や事業者の責務が明記されているため、例えば、スロープや筆

談用ホワイトボードを付けるなどの努力をしてもらいたい。

問 町ではどこが担当となり、どのように進めるか。

消を推進するための条例が、審議の結果、全会一致で可決されました。この条例は、すべての町民が、「障害のある人が受ける不利益は社会環境にある」との障害に対する正しい理解を深めることにより、障害を理由とする差別を解消するための取組みを進め、支え合う共生社会の実現を目指すために制定されました。

主な議案、審査の内容をお知らせします。

答 担当は、保健福祉課を予定している。社会全体の理解を深めるため、町には地道な努力が求められる。そのため、相談窓口を設け、当事者の声を聞くことから始めたい。

問 差別解消推進委員会は、問題点などを検討するか。

答 町で対応が難しい場合は、委員会を設置して専門的な意見を伺いたい。



福祉会館入口のスロープ

町長提出条例

◆三春中町蔵条例の一部改正

三春北町蔵の設置にあたり、中町蔵条例およびふれあいの蔵条例を「三春まちなか蔵条例」に一本化する。

今後も蔵の活用を進めるのか

問 今後、まちなか蔵は増えていくか。また、増える場合

には、蔵の利用目的により増やすか、蔵そのものを増やすか。



三春まちなか蔵条例に一本化される中町蔵

答

今後、まちなか蔵が増えるかは未定である。伝統的な蔵、または伝統的な建物として保存・活用するかどうかは、その時の判断による。

問

蔵の設置条例を一本化している

◆職員の育児休業等条例の一部改正

非常勤職員の育児休業は、特別の事情がある場合は2歳まで取得等を可能とする。

休暇と休業の違いは

問

休暇と休業は同じ意味か。

答

基本的に休暇は有給で、休業は無給である。

問

今回の条例改正は、将来を見据えての改正か。

答

雇用保険法の改正に伴い、人事規則などが改正されたために行う。

問

非常勤職員とは臨時職員のことか。

答

臨時職員とは別の職員で、町では今のところ該当する職員はいない。



◆三春町町営住宅条例の一部改正

三春町町営住宅の北町団地1棟1戸の用途を廃止する。

その土地の売却は

問

用途廃止した土地は売却するか。北町団地への入居者がいなくなった後に、未利用地として売却が検討されることになる。

答

問

北町団地内の他の入居者に対し、入居期間の条件はあるか。

答

入居期間の期限はない。



用途廃止される北町団地内の町営住宅

◆三春町東日本大震災復興基金条例の廃止

基金の目的が達成されたため条例を廃止する。

一般会計予算

71億4,833万円に補正

補正予算

◆一般会計補正予算(第4号)

歳入は、地方交付税、民生費国庫負担金、災害復旧費国庫負担金、民生費県負担金等の追加と、教育費国庫補助金等の減額である。歳出は、障がい者福祉費、保育所費、清掃総務費等の追加と、情報システム費等の減額である。

問

集会施設補助金は、補助対象を拡充したことによる補助か。

答

そのとおりで畳の表替え、和室と床の修繕などに対する補助である。



畳の表替えが行われる荒町公会堂

問

鳥獣被害対策に係る冷凍庫の設置場所、運営管理はどのように考えているか。

答

設置場所は沼之倉のごみ処分場を予定し、運営管理は委託が可能かを含め検討している。

問

愛姫生誕450年PR用CMの

◆介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入は、一般会計繰入金の追加と国庫補助金、県補助金の減額で、歳出は、総務管理費、予備費の追加と、包括的支援事業・任意事業の減額である。

生活支援体制整備事業とは

問

生活支援体制整備事業では、各地区でどのようなことを行うか。

答

平成30年4月開始が義務化されている事業で、試験的に福祉会館にコーディネート

答

完成時期はいつか、また配信はどのように行うか。
3月の早い時期に完成させたい。
配信は、テレビCM、インターネット、BS関係の放送局からの配信を検討している。



愛姫生誕450周年のロゴ

平成29年度 各会計予算規模

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		70億2,656万円	1億2,178万円	71億4,833万円
特別会計	国民健康保険	22億9,432万円	—	22億9,432万円
	後期高齢者医療	1億7,345万円	—	1億7,345万円
	介護保険	17億5,936万円	△147万円	17億5,790万円
	町営バス事業	8,423万円	—	8,423万円
	放射性物質対策	6億9,288万円	1,889万円	7億1,176万円
企業会計		収益的収入	収益的支出	資本的収入
	水道事業	4億962万円	4億1,919万円	5億5,045万円
	下水道事業等	3億8,590万円	4億6,338万円	2億857万円
	宅地造成事業	3,698万円	6,248万円	—
	病院事業	5,563万円	1億1,992万円	1,137万円

※ 収益的収入および支出とは、通常の営業活動を行うための予算。

※ 資本的収入および支出とは、施設整備に係る予算。

※ 端数処理の関係で補正前の額と補正額を加算した額が、補正後の額と一致しない場合があります。

三春町障害を理由とする 差別の解消を推進するための条例の概要

1 条例の目的・基本理念・施行日

- 障害に対する正しい理解を深め、共生社会を実現します。

※ 障害に対する正しい理解とは……

障がい者がくらしにくいと感じるのは、「その人が障害をもっているからではなく、身のまわりの物や制度などが、障がい者にとってくらしやすい形や考えになっていないから、つまり、我々の身の回りにバリアー（社会的障壁）があるから」ということを理解することです。



- この条例は、平成30年10月1日から施行されます。

2 共生社会実現のための取り決め

- 障がい者に対する禁止事項の取り決め

- ・福祉・医療・教育サービス、公共施設・公共交通機関の利用に対する不当な差別の禁止
- ・不動産契約、雇用や賃金に関する不当な差別の禁止
- ・情報提供、意思表示への制限禁止 など

- 社会的障壁を取り除くための合理的配慮の推進

- ・行政（町）は、合理的配慮をしなければならない。
- ・民間事業者は、合理的配慮をするよう努めなければならない。

※ 合理的配慮とは……

障がい者から何かしらの助けを求める意思表示があった場合、それが過度の負担になり過ぎない範囲で、一人ひとりの障がい者に対して必要な配慮を行うことです。



3 共生社会実現のための取り組み

- 相談に対する対応

町は、障がい者などから障がい者差別に関する相談を受け、必要に応じて相談者への情報提供や助言、関係者間相互の調整、関係行政機関への通告などを行います。

- あっせん受付

町が関係者間相互の調整などを行っても、事業者による禁止事項に関する問題が解決されない場合には、相談者は、町長へ「あっせん」を求めることができます。

- 事実関係の調査とあっせん

町は、あっせんを受け、再度当事者の間に立って双方の主張の要点を確かめ、必要に応じて学識を有する人などから意見を聞き、その問題が禁止事項にあたると認められる場合には、事業者に対して改善するようあっせんをします。

- 公表

それでも、あっせんに従わない（改善が見られない）場合には、その事業者から意見を聞いたうえで、事業者名と問題となった事から（禁止事項）などを町ホームページなどに公表します。

12月定例会提出議案および審議結果一覧

町長から提出された8議案と、議員から提出された1議案の審議結果は次のとおりです。

＜町長提出議案＞

区分	付議案件	結果
条例	三春中町蔵条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	三春町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	三春町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定について	可決
補正予算	平成29年度三春町一般会計補正予算（第4号）について	可決
	平成29年度三春町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	可決
	平成29年度三春町放射性物質対策特別会計補正予算（第3号）について	可決
	平成29年度三春町下水道事業等会計補正予算（第2号）について	可決

＜議員提出議案＞

条例	三春町障害を理由とする差別の解消を推進するための条例の制定について	可決
----	-----------------------------------	----



平成29年第1回臨時会開催

平成29年第1回臨時会が10月30日に開催され、町長から2議案が提出されました。審議の結果、2議案とも全会一致で承認・可決されました。

また、議長の辞職に伴い、臨時会において新しい議会構成が審議され、決定しました。（詳細は11ページをご覧ください。）

◆専決処分につき議会の承認を求めること

衆議院が平成29年9月28日に解散し、衆議院議員総選挙が執行されたことに伴い、平成29年度三春町一般会計予算の補正を行った。

◆北町蔵再生整備工事請負契約

指名競争入札の結果、契約金額6、444万360円で株式会社宗形工務店代表取締役宗形一夫と請負契約を締結する。

工事の概要は、既存建物解体4棟、蔵改修2棟、トイレ新築1棟、外構工事一式である。

問 工事別の金額はどのようになったか。

答 座敷蔵、倉庫蔵、トイレの建設が約5、050万円、解体を含めた外構工事が約1、400万円となっている。

問 どのように観光客を呼びこむか。

答 北町蔵を観光案内所として整備し、幅広く周知したい。

また、福島ガイナックスの業務の一部をサテライトとして、小中学生、高校生が立ち寄れるスペースを開設し、ワークショップなどを行うことにより、集客力を高めたい。

町政を問う

一般質問に2人登壇

三春町議会12月定例会において、12月4日（月）に一般質問を行い、2名の議員が町政全般について、町執行側に対し質問しました。

当日は、4階議場やモニターを設置した3階会議室では、約80名の傍聴者が議員による質問と執行者の答弁の様子に、熱心に耳を傾けていました。

一般質問と答弁の概要をお知らせします。



議場での一般質問のようす

松村 妙子 議員…… P 8

- ① 子育てを応援・祖父母手帳について
- ② 運転免許証返納とその先の支援について

※ ○の番号の質問を掲載しています。



一般質問を行うようす

新田 信二 議員…… P 9

- ① 環境保全の取組みについて
- ② 公衆トイレの改修について
- 3 今後の自立財源の取組み方について



町執行側の答弁のようす

一般質問とは

定例会において、各議員が住民の代表として行財政全般にわたり町当局の考え方や疑問をただすことです。単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

孫育て応援 祖父母手帳

問 育児に祖父母手帳を
役立ててはどうか

答 配布し子育て
サポートに活用する



松村 妙子 議員

質
問

現在は共働きの父母の代わりに、祖父母が育児を担う機会が増えている。そのため、育児法を学び、父母との関係をより円滑にし、地域での子育ての担い手として、地域とのか

かわりを推進するため祖父母手帳を役立ててはどうか。

子育て支援課長

育児方法は変化し、近年は、祖父母世代が現代の子育ての理解を深め、かわりやすくするために「祖父母手帳」が活用されている。祖父母手帳には、育児の基本から、昔との育児の違いや根拠、祖父母が孫と触れ合う遊びなどが紹介されている。三春町では、平成28年に祖父母手帳を備え、母子手帳交付時や乳幼



保健センターに備え付けられている祖父母手帳

運転免許証 返納と支援

質
問

高齢者が運転免許証を自主返納する動きが広がっている。

① 認知機能検査を強化した改正道路交通法の施行から、何名が自主返納したか。
② 自主返納の具体的な理由は。
③ 自主返納者への支援は。

総務課長

① 町の高齢者運転免許証自主返納支援事業へ

答

問

児健診時などに内容を説明し、希望者に交付している。祖父母手帳は、地域ぐるみで子育てをサポートする環境づくりに役立つため、今後も活用したい。

再
質
問

① 今後は、どのように周知するのか。
② どこで手帳をいただけるのか。

運転免許証返納者への支援は

町営バス福祉回数乗車券

30回分を交付

の申請者は16人である。
② 注意力、判断力などの運動能力や危機回避力の低下などにより、運転に不安を感じてきたためと認識している。



町営バス福祉回数乗車券

子育て支援課長

① 健診時や町広報を通じてお知らせする。
② 保健センター、子育て支援センター、保育所幼稚園等に備えてある。

再
質
問

他の自治体と比べ、回数乗車券30回分は十分な支援と言えるか。

総務課長

各自自治体の事情が異なるため、三春町は回数乗車券30回分でご理解をいただきたい。



新田 信二 議員

環境保全

問

城山は計画的な整備が必要ではないか

答

アジサイなどの植栽を実施、今後も継続したい

質問

① 町の発展と歴史と文化、豊かな自然環境との調和を維持するため、町並み整備が必要である。特に、日本城跡100選に選ばれた城山は、計画的に整備すべきではないか。



お城山でアジサイの手入れを行うようす

建設課長

① 城山公園は、城山公園整備計画に基づき、各地区まちづくり協会などの協力を得て1年を通して利用できる公園を目指し、桜、花桃、もみじおよびアジサイの植栽を行っている。また、貴重な山野草の

きではないか。

② 旧三春中学校から紫雲寺山を通る遊歩道等、三春町散策マップにある場所は定期的な草刈り、下刈り等が必要ではないか。

質問

公衆トイレの改修

答

問

保護・育成、通路や公衆トイレの整備を行っている。今後も、計画に基づき整備を継続したい。

② 紫雲寺をはじめ7路線の散策路を整備している。維持管理は、三春町シルバー人材センターに委託し、草刈りを実施している。また、地区によっては、年間

副町長

滝桜周辺にある4つ

滝桜の開花時期には、仮設トイレが常備されているが、期間以外でも四季折々の滝桜を楽しむ人々等でトイレが使用されている。ただ、観光地の公衆トイレの設備ではなく、観光客には迷惑をかけている。町営グラウンドのトイレも老朽化しているため、いずれも改修すべきではないか。

再質問

いずれのトイレにも、暗い、臭い、汚いとい

来年度以降、改修を検討する

公衆トイレを改修すべき

を通してボランティアで散策路の維持管理をしているため、今後も、地域の方々の協力を得て、適正に管理したい。

副町長

う意見があるため、誰もが気持ちよく使えるよう、配慮してほしい。

トイレ改修を通じて、イメージアップを図りたい。



町営グラウンドのトイレ

特別委員会調査報告

12月定例会において、桜川河川改修対策特別委員会、三春町町立学校再編等調査特別委員会および三春町議会広報広聴特別委員会が、それぞれの課題等について、調査・協議を行いましたので、その主な内容をお知らせします。

三春町議会桜川河川改修対策特別委員会

◆桜川河川改修下流工区

問 台風21号の影響は把握しているか。

答 浸水範囲は、県中建設事務所が把握している。

問 護岸の土砂崩れなどは把握しているか。

答 三春土木事務所が状況を確認しており、大峯橋の側は公共災に提案する。また、それ以外の災害は、県の単独事業として復旧していくことになる。

◆桜川の維持管理および美化活動

問 今回の補正予算で、桜川関連で減額補正した内容は何か。

答 「桜川を花で飾ろうプロジェクト」の予算を減額した。しかし、現在話し合われている大町地区などの実施が決定した際の予算は、確保している。

意 「桜川をきれいにする会」が、優良河川愛護団体に選ばれ、感謝状をいただいた。

年6回清掃活動をしている。タイヤや自転車など不法投棄がなくなり、綺麗になってきているので、ぜひ、みんなで取り組んでほしい。



プロジェクトで植えられた桜川沿いの花

三春町町立学校再編等調査特別委員会

◆中郷小学校現地調査

問 バス通学者は、現在何名いるか。

答 過足・狐田・樋渡・蛇石地区の児童で45名である。

問 乗車時間が長い子どもは、どのくらいの時間乗っているか。

答 蛇石の今泉商店前から乗車する児童で、22〜23分程度である。

問 バス通学児童が徒歩で通学した場合、距離はどのくらいになるか。

答 過足地区で4km、狐田地区で2kmである。

問 現在、鼓笛隊は編成できているか。

答 現在は編成できているが、数年後の児童見込み数50名の編成は、難しいと思われる。



現地調査が行われた中郷小学校

※全委員で授業のようすや校内の状況を調査した。



中郷小学校で利用されているスクールバス

三春町議会広報広聴特別委員会

◆議会報第151号の編集・構成

問 議会報の表紙について、意見をお願いしたい。

意 子どもたちの写真が良いのではないかと。

意 成人式の写真も良いが、児童生活センターの「カルタ取り大会」が良いのではないかと。

答 カルタ取り大会の写真を表紙にすることとする。

問 全体構成について、意見をお願いしたい。

意 議案説明などは、字数を減らして読みやすい編集としたい。

意 来年度から、議会報のモニター制度を活用してはどうか。

答 活用する方向で今後、詳細に検討したい。

◆町民と議会との意見交換会の結果

問 意見交換会の結果を受け、町への申入れ内容は議会報に掲載するか。

答 議会報に掲載し、掲載し、町民の皆さんにお知らせしたい。



昨年10月に行われた意見交換会のようす

三春町議会の構成が変わりました

平成 29 年 10 月 30 日に招集された平成 29 年第 1 回臨時会において、議会の構成が次のとおり変わりましたので、お知らせいたします。

なお、任期は平成 29 年 10 月 30 日から平成 31 年 9 月 30 日までです。

議 長 佐 藤 弘		副議長 影 山 初 吉	
委員会名	役職名・委員氏名		
総務常任委員会	委員長：本田 忠良 副委員長：渡辺 正久 委 員：新田 信二、山崎 ふじ子、影山 初吉		
経済建設常任委員会	委員長：三瓶 文博 副委員長：影山 常光 委 員：佐久間 正俊、橋本 善次、日下部 三枝		
文教厚生常任委員会	委員長：鈴木 利一 副委員長：松村 妙子 委 員：陰山 丈夫、佐藤 一八、小林 鶴夫		
議会運営委員会	委員長：渡辺 正久 副委員長：鈴木 利一 委 員：本田忠良、松村妙子、三瓶文博、影山常光、影山初吉 オブザーバー：佐藤 弘		
桜川河川改修対策特別委員会	委員長：影山 常光 副委員長：新田 信二 委 員：本田 忠良、三瓶 文博、日下部 三枝、影山 初吉		
三春町町立学校再編等調査特別委員会	委員長：佐藤 一八 副委員長：三瓶 文博 (委員は、議長を除く全員)		
三春町議会広報広聴特別委員会	委員長：小林 鶴夫 副委員長：山崎 ふじ子 委 員：鈴木利一、渡辺正久、影山常光、日下部三枝、影山初吉		
田村広域行政組合議会議員	影山 常光、影山 初吉		
民生委員推薦会委員	松村 妙子、鈴木 利一		
都市計画審議会委員	新田 信二、山崎 ふじ子、三瓶 文博、佐久間 正俊		
三春病院事業運営協議会委員	鈴木 利一、影山 初吉		
監査委員	日下部 三枝		

※ 田村広域行政組合議会議員から監査委員までの議員・委員は、条例などにより、三春町議会から選出することになっています。

議会活動日誌

議会活動を広く町民の皆さんにお知らせするため、議会主催の会議・意見交換会、町など主催で議員が出席した行事を掲載します。(ただし、議会事務局をととした行事などに限ります)

今回は、平成 29 年 10 月から 12 月までの議会活動をお知らせします。

10 月

- 4 日 ・ 三春町議会全員協議会
・ 三春町議会広報広聴特別委員会
- 6 日 ・ しあわせ金婚夫婦表彰
・ 上杉謙太郎田村事務所開設 (田村市)
- 7 日 ・ 岩江幼稚園運動会
・ 三春大神宮秋季例大祭
- 9 日 ・ 三春町議会経済建設常任委員会視察研修
(宮城県他～11日)
- 10日 ・ げんば光一郎田村地区出陣式(田村市)
- 11日 ・ 郡山地方広域消防組合議会10月定例会(郡山市)
・ 上杉謙太郎田村第一声 (田村市)
- 12日 ・ 花しょうぶフォトコンテスト審査
- 13日 ・ 三春町観光ガイドの会と三春町議会との意見交換会
- 14日 ・ 三春町歴史民俗資料館秋季特別展オープン式
- 16日 ・ 田村西部工業団地振興財団第 2 回理事会
・ 三春町議会全員協議会
・ 三春町議会議会運営委員会
- 17日 ・ 三春交流館運営協会と三春町議会との意見交換会
- 18日 ・ 三春町議会広報広聴特別委員会
- 19日 ・ 三春町議会全員協議会
- 20日 ・ げんば光一郎田村地区個人演説会(田村市)
・ 明德大学と三春町議会との意見交換会
・ 三春町議会全員協議会
・ 役場庁舎他新築工事基本設計第 2 回調整会議
- 22日 ・ 三春町消防団秋季検閲式
・ 消防用備品引渡式
・ 三春町消防団三春分団秋季検閲合同慰労会
- 24日 ・ 第27回芸能発表会
・ 三春フォトコンテスト2017審査会
・ 三春まちづくり協会と三春町議会との意見交換会
- 25日 ・ 47回三春町高齢者作品展展示会表彰式
- 26日 ・ 三春町区長会秋季研修会(宮城県他～27日)
- 28日 ・ ライスレイク交流30周年記念行事・祝賀会
- 30日 ・ 三春町議会議会運営委員会
・ 三春町議会第 1 回臨時会
・ 三春町議会全員協議会
- 3 日 ・ 市川氏を囲んでの懇親会
- 4 日 ・ 第14回三春秋まつりオープニングセレモニー・交流会
- 5 日 ・ 第11回市町村対抗福島県軟式野球大会
三春町選手団解団式
- 10日 ・ 役場庁舎他新築工事基本設計第 3 回調整会議
- 12日 ・ 第16回御木沢地区文化祭
・ グルッペ・ムジケ音楽祭
- 13日 ・ 三春町議会総務常任委員会・文教厚生常任委員会合同視察研修 (石川県他～15日)
- 16日 ・ 第 8 回田村地方交通安全大会
- 19日 ・ 第29回ふくしま駅伝三春町選手団現地応援・解団式・慰労会
- 20日 ・ 地方自治法施行70周年記念式典・記念シンポジウム (東京都)
- 21日 ・ 三春町議会全員協議会
- 22日 ・ 第61回町村議会議長全国大会(東京都)
・ 郡山広域圏広域連携セミナー(郡山市)
- 25日 ・ 避難先と避難元の連携を考える学習会(郡山市)
- 26日 ・ 第14回三春町中学生英語弁論大会
・ 三春町消防むらさき会定例会
・ 上杉謙太郎田村地方国政報告会 (田村市)
- 28日 ・ 三春町議会議会運営委員会

12 月

- 1 日 ・ 三春町議会12月定例会 (～ 7 日)
- 2 日 ・ 内堀雅雄知事を励ます会 (郡山市)
- 3 日 ・ 第 4 回市町村対抗福島県ソフトボール大会
三春町選手団解団式
- 4 日 ・ 三春町正和会忘年会
- 7 日 ・ 三春町議会全員協議会
- 10日 ・ 三春町ソフトボール協会納会
- 11日 ・ 第14回三春秋まつり実行委員会全体会・懇親会
- 14日 ・ 三春町議会田村東部・田村西部環境センター現地調査
- 16日 ・ 婦人会 (三春町・富岡町・葛尾村) 交流会
- 19日 ・ 役場庁舎他新築工事基本設計第 3 回調整会議
・ 東北住電精密株式会社及び東北Tool Engineering Center開所式・昼食会
・ 株式会社三春まちづくり公社謝恩慰労懇親会
- 22日 ・ 三春町町営バス出発式
・ 県道飯野・三春・石川線整備促進期成同盟会要望活動 (福島市他)
- 28日 ・ 平成29年仕事納め式

11 月

- 1 日 ・ 三春町小・中学校音楽祭
- 3 日 ・ 第29回ふくしま駅伝三春町選手団結団式
・ 三春町各種功労者表彰式

視察研修レポート

総務・文教厚生常任委員会 合同視察研修

伝統的建造物群保存、教育と福祉の連携による子育て支援、図書館による村づくりなど

総務常任委員会と文教厚生常任委員会は、11月13日から15日まで合同の視察研修を行いました。

13日には、石川県金沢市を訪問し、「金沢市伝統的建造物群保存地区」について研修しました。加賀120万石の城下町金沢には、歴史的な建造物が多く残され、それらを全国に先駆けて保護し、保存と開発の調和のとれた都市景観の形成に努めてきました。その結果、市内の4地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に指定され、地域や指定区分毎に建築物の修理基準が定められ、町並み景観が維持されていました。



教育プラザであいさつする鈴木委員長

14日には、金沢市の「教育プラザ富樫」を訪問し、「教育と福祉の連携による子育て支援」を研修しました。教育プラザには、屋内外に乳幼児と保護者が遊べる広場や、体育館やダンス・音楽に利用できるスタジオ、調理実習室、研修室がありました。登録されている子育て関係の団体は、無料で施設を利用することができ、教職員の研



教育プラザ内で説明を聞くようす

修や児童相談所を含めた相談センターなどが一体となり、乳幼児から児童生徒までの一貫した支援を行っていました。

続いて、富山県の舟橋村を訪問し、「図書館による村おこし」について研修しました。富山市に隣接する立地を生かし、昭和56年から宅地開発を進め、ベクトタウン化を目指し、人口は平成に入りほぼ

倍増し、それに伴い15歳未満の年少人口割合が21・8%と日本一となっています。人口増の要因の一つが、駅と複合し、平成10年に建設した村立図書館です。地域住民に親しみを持ってもらうため、図書館のスタイルは滞在型を基本とし、靴を脱いで入館したり、床暖房で座り込んで本が読めたり、1階が子ども向け、2階が落ち着



十日町市のまちづくり研修であいさつする本田委員長

いた大人向けと区分けするなど、さまざまな工夫がされていました。

最終日の15日には、新潟県にある十日町市のまちづくりを研修しました。十日町市では、平成29年度から高齢者に特化した医療介護課を新設し、健康長寿を目標したきめ細かい事業が実施されていました。ポイント制による生きがい事業への参加促進や、日常生活のボランティア支援の参加は、三春町にも類似するものがあり、高齢者の社会参加促進のため、とても参考になる取組みでした。

田村東部環境センター・田村西部環境センターの 現地調査を実施

三春町議会では、12月14日に、田村市滝根町にある田村東部環境センター（以下「東部センター」という。）と三春町大字富沢地内にある田村西部環境センター（以下「西部センター」という。）の現地調査を行いました。



職員から施設の概況説明を聞く議会議員

現在、田村地方管内では、西部センターが平成32年度末に稼働を終了し、東部センターの施設の基幹改良を行い、平成33年度からのごみ処理を集約することが検討されています。そのため、今回の現地調査は、議会としてそれぞれの施設の主要設備、事業費、運営管理体制などの概況を把握するとともに、現在検討されている東部センターの今後の基幹改良計画などを調査するために実施しま

した。

いずれの施設でも、田村広域行政組合職員からセンターの概況の説明を受け、その後、DVD映像でごみ処理のフローなどを視聴しました。東部センターでは、ごみ焼却施設や粗大・不燃ごみ処理施設を調査するとともに、現在検討されている基幹改良の手法、増設予定のごみピットなどの説明を受け、活発に意見交換も行われました。西部センターでは、ごみ焼却炉、灰溶融炉、フラフ製造設備などの現在の稼働状況、管理運営体制などを調査しました。

議会としては、これまでの検討経過や今回の現地調査を踏まえ、集約によるメリットやデメリットなどを十分協議し、町民にとってより良いごみ処理の方向性を協議していきます。



田村東部環境センターでの現地調査

◆◆◆ 議会の開会予定 ◆◆◆

◆ 議会開催予定

次の議会は3月定例会です。3月1日（木）開会、3月2日（金）の一般質問を予定しています。

◆ 議会開催広報

議会の開催は、議会報号外、議会ホームページ、防災行政無線、役場前掲示板などでお知らせします。
(<http://www.town.miharu.fukushima.jp/site/gikai/>)

◆ 議会傍聴

本会議や各委員会を傍聴できます。

◆ 本会議

傍聴人受付簿に記載して、議場へお入りください。団体での傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局に連絡してください。また、録音や撮影には、あらかじめ議長の許可が必要になります。

◆ 委員会

議会には、総務・経済建設・文教厚生 の3つの常任委員会と、桜川河川改修対策・町立学校再編等調査・広報広聴の3つの特別委員会があります。各委員会は、委員長の許可を得て、会議を傍聴することができます。

◆◆◆ 請願・陳情の手続き ◆◆◆

三春町議会では、町政などについて町民の皆さんの希望や要望を、請願・陳情として受け付けています。

◆ 提出方法

議会事務局（役場4階）へご持参ください。

◆ 受付締切

議会定例会開催日7日前までとなります。

◆ 様式等

特に決まっていますが、次の事項は必ず記載願います。

- ① 件名 ○○に関する請願書、○○に関する陳情書など
- ② 提出年月日 ③ 提出者住所・氏名・印鑑
- ④ 紹介議員氏名・印鑑（請願のみ） ⑤ 請願・陳情要旨
- ⑥ 関係機関への意見書の提出を求める場合には意見書案
- ⑦ 三春町議会議長宛

※ 陳情については、内規により原則として、町内に関する事項・内容などについて提出されたものを審議することとし、それ以外、または郵送によるものは配付のみとなっています。

町民と議会との意見交換会の開催結果

三春町議会では、平成 28 年度から、広く町民の皆様から議会や町政に対する意見などを伺い、広聴活動を通じて、住民の福祉向上や地域振興につなげるために、意見交換会を実施しています。今年度は、申込みのあった 4 団体と昨年 10 月に意見交換会を開催いたしました。

各団体との意見交換会では、観光振興、芸術文化活動、公共施設の整備などについて、多くの意見・要望・質問をいただきました。

町民の皆さまからいただいた意見・要望などは、あらためて議会で協議、整理し、次のとおり昨年 11 月に町に申し入れましたのでお知らせします。

1 観光振興について

(1) 滝桜観光客の街なかへの回遊について

桜シーズン時の街なかの活性化・賑わいを創出するために、滝桜観光客が街なかへ回遊するための施策を講じること。

(2) 観光に係る各種団体への支援について

1) 通年観光を促進するとともに、観光資源の有効活用や観光ガイドの充実を図るため三春町観光ガイドの会をはじめ、各種団体の活動や人材育成・人材確保に対して必要な支援を行うこと。

2) 効果的な PR を行い誘客を図るとともに、観光客に町内観光を満喫してもらうため、観光客と接する各種団体による情報交換の場を提供すること。

2 三春交流館「まほら」を拠点とした芸術文化活動について

○芸術文化活動への支援について

さまざまな公演を通じて、「本物」や「生」の演奏などに接する機会を提供し、町民の芸術文化の振興や教養の向上に寄与している「三春交流館運営協会」の活動に対して、今後も継続して必要な支援を行うこと。

3 地域の安全安心について

○かんがい用水池、防火用水池の管理について

地域住民の安全安心を守るため、現在使用されなくなったかんがい用水池、防火用水池の管理について安全対策を講じること。



明徳大学との意見交換会のようす



三春町観光ガイドの会との意見交換会のようす



三春交流館運営協会との意見交換会のようす



三春まちづくり協会との意見交換会のようす

～ シリーズ 三春の歴史探訪 ～

平成 28 年 2 月から始まった「奥州三春 数珠巡り」に参加している寺院を紹介しています。最終回の今回は、紫雲寺と福聚寺を紹介します。



紫雲寺（大町地内）

浄土宗のお寺で、天正 15（1587）年の開山と伝えられています。本尊は木造阿彌陀如来立像で、木造観音菩薩立像・木造勢至菩薩立像の脇侍があり、いずれも江戸時代初期の作とされています。

本堂は、天明 5（1785）年 2 月 2 日の大火により焼失し、長く仮堂となっていました。現在は再建され新しいお堂になっています。

境内には、自由民権運動家として有名な河野廣中の遺髪を埋めた「磐州河野先生瘞髮冢」があります。

このほか、戊辰戦争における政府軍戦死者の墓や、三春藩のお家騒動の伝説を伝える「腹切り梅」があります。



福聚寺（御免町地内）

臨済宗のお寺で、暦応 2（1339）年、田村輝定により現在の郡山市日和田町八丁目に創建され、永正元（1504）年、田村義顕の三春移城に伴い、現在地に移されました。

本堂に向かって左、観音堂に安置されている十一面観音像は、田村家守護仏と伝えられ、町の文化財に指定されています。

天明 5（1785）年の大火災により堂宇のほとんどが焼失したため、雪村庵が庫裏として移築されたといわれ、その後寛政 12（1800）年、仮堂（現本堂）が建てられました。

中世には、権力に抗する人などが駆け入り、保護を願い出ることができる寺院がありました。福聚寺もそうした寺院のひとつで、所在地の御免町は、「寺入り御免」に由来していると伝えられています。

第 15 回 クイズ



前回の答え／

⑦②億 255 万円

問 議員提出され、可決された条例は？

「三春町障害を理由とする〇〇〇〇〇〇を推進するための条例」

・・・〇に入る言葉をお答えください。・・・

- ◆応募方法 はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢を書いて送付してください。正解者の中から、抽選で 3 名の方に粗品を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。
- ◆送付先 〒963-7796 三春町字大町 1-2 三春町議会事務局
- ◆締切日 2 月 23 日（金）（当日消印有効）
- ※ 前回は 33 件の応募をいただき、ありがとうございました。
- ※ 応募者の個人情報、このクイズ以外の目的には使用しません。

編集後記

年が変わり 1 か月が経過しましたが、今年は農業をはじめ、地場産業が飛躍する年となることを願っています。

さて、昨年の 12 月定例会において、全国町村に先駆け、障害の有無にかかわらず、共に支えあう共生社会の実現を目指し、議員から提出された条例が、全会一致で可決されました。実現するためには私たち町民は、正しい理解を深めることが重要だと思います。今年も皆さんの生活に密着した課題に、真摯に取り組んで参ります。

（渡辺 正久）

三春町議会

広報広聴特別委員会

委員長	小林 鶴夫
副委員長	山崎 ふじ子
委員	鈴木 利一
委員	渡辺 正久
委員	影山 常光
委員	山下 初三吉